

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年9月4日(2008.9.4)

【公表番号】特表2004-504100(P2004-504100A)

【公表日】平成16年2月12日(2004.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2004-006

【出願番号】特願2002-513386(P2002-513386)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/00

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月17日(2008.7.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】組織又は筋肉壁の欠陥を修復するための埋め込み式プロテーゼであつて、

前記埋め込み式プロテーゼは、プロテーゼ修復布のパッチを備え、

前記プロテーゼ修復用のパッチは、前記組織又は筋肉壁の欠陥の少なくとも一部を覆うように形成され且つ構成された本体部分と、前記パッチを被移植組織又は筋肉に固定するように形成され且つ構成された固定部分とを含み、

前記パッチは、更に、予備成形された領域を含み、

前記予備成形領域は、前記パッチが組織又は筋肉に固定され且つ力が組織又は筋肉壁の欠陥に加わったときに前記固定部分での張力の有害作用の発生を減少するように、及び／又は瘢痕化中の組織の収縮による前記組織又は筋肉壁に対する前記パッチの収縮を補償するように形成され且つ構成されたことを特徴とする埋め込み式プロテーゼ。

【請求項2】請求項1に記載の埋め込み式プロテーゼにおいて、

前記予備成形領域は、立体的形状を有することを特徴とする埋め込み式プロテーゼ。

【請求項3】請求項1又は2に記載の埋め込み式プロテーゼにおいて、

前記予備成形領域は、前記組織又は筋肉壁の欠陥上に配置されるように形成された開放端を有する予備成形ドームを含むことを特徴とする埋め込み式プロテーゼ。

【請求項4】請求項1ないし3のいずれか一項に記載の埋め込み式プロテーゼにおいて、

前記本体部分は、予備成形領域を含むことを特徴とする埋め込み式プロテーゼ。

【請求項5】請求項1又は請求項1に従属した請求項4に記載の埋め込み式プロテーゼにおいて、

前記本体部分は立体的形状を有することを特徴とする埋め込み式プロテーゼ。

【請求項6】請求項5に記載の埋め込み式プロテーゼにおいて、

前記本体部分は、前記組織又は筋肉壁の欠陥上に配置されるように形成された、開放端を持つ予備成形ドームを含むことを特徴とする埋め込み式プロテーゼ。

【請求項7】請求項1に記載の、又は請求項1に従属した請求項4乃至6のうちのいずれか一項に記載の埋め込み式プロテーゼにおいて、

前記パッチはほぼ平坦な形状を有することを特徴とする埋め込み式プロテーゼ。

【請求項8】請求項1に記載の、又は請求項1に従属した請求項4又は請求項7の

うちのいずれか一項に記載の埋め込み式プロテーゼにおいて、

前記予備成形領域は、加わった力の作用によって拡張して前記固定位置での張力を解放するように、及び／又は前記プロテーゼ修復布の収縮を補償するように形成され且つ構成された複数のプリーツを含むことを特徴とする埋め込み式プロテーゼ。

【請求項 9】 請求項 8 に記載の埋め込み式プロテーゼにおいて、

前記複数のプリーツは、アコーディオン状の形態に構成されていることを特徴とする埋め込み式プロテーゼ。

【請求項 10】 請求項 8 に記載の埋め込み式プロテーゼにおいて、

前記複数のプリーツは、半径方向形体で構成されていることを特徴とする埋め込み式プロテーゼ。

【請求項 11】 請求項 1 乃至 10 のうちのいずれか一項に記載の埋め込み式プロテーゼにおいて、

前記予備成形領域は、前記固定部分とは異なる材料から形成されていることを特徴とする埋め込み式プロテーゼ。

【請求項 12】 請求項 1 乃至 11 のうちのいずれか一項に記載の埋め込み式プロテーゼにおいて、

前記予備成形領域は、前記固定部分での有害な張力の発生を減少するように形成され且つ構成されており、

前記予備成形領域は、前記固定部分の緩みの量よりも大きい所定量の緩みを有することを特徴とする埋め込み式プロテーゼ。

【請求項 13】 請求項 1 乃至 12 のうちのいずれか一項に記載の埋め込み式プロテーゼにおいて、

前記予備成形領域は、前記組織又は筋肉壁の欠陥に対する前記パッチの収縮を補償するように形成され且つ構成されていることを特徴とする埋め込み式プロテーゼ。

【請求項 14】 請求項 1 乃至 11 のうちのいずれか一項に記載の埋め込み式プロテーゼにおいて、

前記予備成形領域は、前記固定部分での有害な張力の発生を減少するように、また、前記組織又は筋肉壁の欠陥に対する前記パッチの収縮を補償するように形成され且つ構成されていることを特徴とする埋め込み式プロテーゼ。

【請求項 15】 組織又は筋肉壁の欠陥を修復するための埋め込み式プロテーゼであって、

前記埋め込み式プロテーゼは、プロテーゼ修復布でてきたパッチを備え、

前記パッチは、前記組織又は筋肉壁の欠陥の少なくとも一部を覆うように形成され且つ構成された本体部分と、前記パッチを被移植組織又は筋肉に固定するように形成され且つ構成された固定部分とを含み、

前記パッチは、さらに、前記修復布が前記組織又は筋肉に固定され且つ力が前記組織又は筋肉壁の欠陥に加わったとき、前記固定部分での有害な張力の発生を減少させるための手段を含むことを特徴とする埋め込み式プロテーゼ。

【請求項 16】 組織又は筋肉壁の欠陥を修復するための埋め込み式プロテーゼであって、

前記埋め込み式プロテーゼは、プロテーゼ修復布でてきたパッチを備え、

前記パッチは、前記組織又は筋肉壁の欠陥の少なくとも一部を覆うように形成され且つ構成された本体部分と、前記パッチを被移植組織又は筋肉に固定するように形成され且つ構成された固定部分とを含み、

前記パッチは、さらに、瘢痕化中の組織の収縮による前記組織又は筋肉壁の欠陥に対する前記本体部分の収縮を補償するための手段を含むことを特徴とする埋め込み式プロテーゼ。

【請求項 17】 請求項 1 乃至 16 のうちのいずれか一項に記載の埋め込み式プロテーゼにおいて、

前記プロテーゼ修復布は、組織の内方成長を可能にするように形成され且つ構成された

複数の隙間を有することを特徴とする埋め込み式プロテーゼ。

【請求項 18】 組織又は筋肉壁の欠陥を修復するための埋め込み式プロテーゼであつて、

前記埋め込み式プロテーゼは、メッシュ布からなる埋め込み可能な層を有するプロテーゼ修復布でできたパッチを備え、

前記メッシュ布は、前記組織又は筋肉壁の欠陥の少なくとも一部をカバーするように形成され且つ構成された立体的形状が予備成形された本体部分と、前記埋め込み式プロテーゼを被移植組織又は筋肉に固定するように形成され且つ構成された、前記本体部分から延びる固定部分とを含み、

前記本体部分は、前記組織又は筋肉壁の欠陥に被せるように形成された、開放端を持つキャビティを有することを特徴とする埋め込み式プロテーゼ。

【請求項 19】 請求項 18 に記載の埋め込み式プロテーゼにおいて、

前記本体部分は、前記キャビティを形成するドームを有することを特徴とする埋め込み式プロテーゼ。

【請求項 20】 請求項 18 又は 19 に記載の埋め込み式プロテーゼにおいて、

前記メッシュ布は、組織の内方成長を可能にするように形成され且つ構成された複数の隙間を有することを特徴とする埋め込み式プロテーゼ。

【請求項 21】 請求項 1 乃至 20 のうちのいずれか一項に記載の埋め込み式プロテーゼにおいて、

前記パッチは、前記埋め込み式プロテーゼについての所望の固定位置と対応する複数の印を含んでおり、

前記複数の印は、前記固定部分に予備成形されていることを特徴とする埋め込み式プロテーゼ。

【請求項 22】 請求項 21 に記載の埋め込み式プロテーゼにおいて、

前記複数の印は、前記プロテーゼ修復布に対して対照的色彩のモノフィラメント糸を含むことを特徴とする埋め込み式プロテーゼ。

【請求項 23】 組織又は筋肉壁の欠陥を修復するための埋め込み式プロテーゼであつて、

前記埋め込み式プロテーゼは、プロテーゼ修復布を備え、

前記プロテーゼ修復布は、前記組織又は筋肉壁の欠陥の少なくとも一部に被さるように形成され且つ構成された本体部分と、前記プロテーゼ修復布を、前記組織又は筋肉の欠陥と隣接する組織又は筋肉壁に固定するように形成され且つ構成された固定部分とを含み、

前記プロテーゼ修復布は、さらに、前記埋め込み式プロテーゼと前記組織又は筋肉との間にある所望の固定位置と対応する予備成形された複数の印を前記固定部分に含むことを特徴とする埋め込み式プロテーゼ。

【請求項 24】 請求項 21 ないし 23 に記載のいずれか一項に記載の埋め込み式プロテーゼにおいて、

前記複数の印は、張力無し鼠径ヘルニア修復技術と関連した前記固定位置と対応することを特徴とする埋め込み式プロテーゼ。

【請求項 25】 請求項 1 乃至 24 のうちのいずれか一項に記載の埋め込み式プロテーゼにおいて、

前記固定部分はほぼ平坦であることを特徴とする埋め込み式プロテーゼ。

【請求項 26】 請求項 1 乃至 25 のうちのいずれか一項に記載の埋め込み式プロテーゼにおいて、

前記本体部分及び前記固定部分は、一枚の修復布から一体的に形成されていることを特徴とする埋め込み式プロテーゼ。

【請求項 27】 請求項 1 乃至 26 のうちのいずれか一項に記載の埋め込み式プロテーゼにおいて、

前記プロテーゼ修復布は、鼠径ヘルニアを修復するように形成され且つ構成されていることを特徴とする埋め込み式プロテーゼ。

【請求項 28】 請求項27に記載の埋め込み式プロテーゼにおいて、前記プロテーゼ修復布は、前記鼠径管の前記内側隅部を越えて延びるように形成された内側縁部を含むことを特徴とする埋め込み式プロテーゼ。

【請求項 29】 請求項28に記載の埋め込み式プロテーゼにおいて、前記本体部分は、前記プロテーゼ修復布の内側縁部から内方に間隔が隔てられた丸味を付けた内側セグメントを含むことを特徴とする埋め込み式プロテーゼ。

【請求項 30】 請求項28又は29に記載の埋め込み式プロテーゼにおいて、前記プロテーゼ修復布の内側縁部には、丸味が付けてあることを特徴とする埋め込み式プロテーゼ。

【請求項 31】 請求項1乃至30のうちのいずれか一項に記載の埋め込み式プロテーゼにおいて、前記プロテーゼ修復布は、前記本体部分から延びる、個人の大腿輪を覆うように形成された延長部を含むことを特徴とする埋め込み式プロテーゼ。

【請求項 32】 請求項31に記載の埋め込み式プロテーゼにおいて、前記延長部は三角形形状であることを特徴とする埋め込み式プロテーゼ。

【請求項 33】 請求項31又は32に記載の埋め込み式プロテーゼにおいて、前記延長部は、前記本体部分に対して所定の角度で方向決めされるように形成され且つ構成されていることを特徴とする埋め込み式プロテーゼ。

【請求項 34】 請求項1乃至33のうちのいずれか一項に記載の埋め込み式プロテーゼにおいて、前記埋め込み式プロテーゼは、さらに、前記プロテーゼ修復布に連結されたプラグを備え、前記プラグは、前記組織又は筋肉壁の欠陥内に配置されるように形成されていることを特徴とする埋め込み式プロテーゼ。

【請求項 35】 請求項1乃至20のうちのいずれか一項に記載の埋め込み式プロテーゼにおいて、又は、請求項1乃至20のいずれかに從属した請求項25乃至34のうちのいずれか一項に記載の埋め込み式プロテーゼにおいて、

前記プロテーゼ修復布は、前記埋め込み式プロテーゼについての所望の固定位置を同定するための手段を含むことを特徴とする埋め込み式プロテーゼ。

【請求項 36】 鼠径管における組織又は筋肉壁の欠陥を修復するための埋め込み式プロテーゼであって、

前記埋め込み式プロテーゼは、前記鼠径管に埋め込まれるように形成されたプロテーゼ修復布のパッチを備え、前記パッチは、前記鼠径管の内側隅部を越えて延びるように形成された丸味を付けた内側縁部を有し、

前記パッチは、前記組織又は筋肉壁の欠陥の少なくとも一部を覆うように形成され且つ構成されている本体部分を含み、前記本体部分は、前記パッチの前記内側縁部から内方に間隔が隔てられた丸味を付けた内側セグメントを含み、前記本体部分は、前記パッチから外方に突出して、前記組織又は筋肉壁の欠陥に被せるように形成された開放端を有するキャビティを形成し、

前記パッチは、また、前記本体部分から延びる、前記パッチを被移植組織又は筋肉に固定するように形成され且つ構成されたほぼ平坦な固定部分を含み、

前記本体部分は、前記パッチが前記組織又は筋肉に固定され且つ力が前記組織又は筋肉壁の欠陥に加わったとき、前記固定部分での有害な張力の発生を減少するように、及び／又は瘢痕化中の組織の収縮による前記組織又は筋肉壁の欠陥に対する前記パッチの収縮を補償するように形成され且つ構成されていることを特徴とする埋め込み式プロテーゼ。

【請求項 37】 請求項36に記載の埋め込み式プロテーゼにおいて、前記パッチは、前記固定部分に設けられた予備成形された複数の印を含み、前記印は、前記埋め込み式プロテーゼと前記被移植組織又は筋肉との間の所望の固定位置と対応することを特徴とする埋め込み式プロテーゼ。

【請求項 3 8】 鼠径領域の組織又は筋肉壁の欠陥を修復するための埋め込み式プロテーゼであって、

鼠径領域の前記埋め込み式プロテーゼは、プロテーゼ修復布の可撓性パッチを備え、前記パッチは、組織が内方成長するように形成され且つ構成された開口部を有し、前記パッチは内側から外側への方向で細長くなっており、ほぼD形状の内側部分を含み、

前記内側部分は、前記パッチから外方に突出した予備成形されたドームを含み、前記ドームは、前記組織又は筋肉壁の欠陥の少なくとも一部を覆うためのキャビティを形成することを特徴とする埋め込み式鼠径領域プロテーゼ。